

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



みんなで守ろう交通安全

新年度を迎え、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の危険性が高まっています。

本町には、交通事故を未然に防止し、町民の安全で快適な生活の実現を図るために「大治町交通安全条例」があります。

今一度、町民一人一人が交通安全の一員として、自主的に交通安全の確保に努めましょう。

国民年金保険料免除申請 令和元年度受付7月1日開始

国民年金は、20歳から60歳までの40年間納付することになりますが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には国民年金保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

ただし、この制度を利用した期

間については、年金受給資格期間には算入されますが、免除を受けた期間は年金額が減額され、納付猶予された期間は年金額には反映されません。将来、有利な年金を受け取るために、免除を受けてから10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

また、免除・納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、受給資格があれば、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。ただし、不慮の事態が生じた月の前々月以前の1年間に保険料の未納期間があるときは、これらの給付を受け取ることができない場合があります。

●免除・納付猶予の対象となる方

- ・前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な方
- ・失業により、保険料の納付が困難な方(雇用保険受給資格者証「離職票」等が必要)

申請免除

全額免除 保険料の全額が免除されます。

4分の3免除 保険料の4分の3を免除し、残りの4分の1を納

付するものです。

半額免除 保険料の半額を免除し、残りの半額を納付するものです。

4分の1免除 保険料の4分の1を免除し、残りの4分の3を納付するものです。

※免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象です。

納付猶予

所得が少ない50歳未満の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

※納付猶予を受けるには、本人・配偶者の所得が審査の対象です。

必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑

●今年度新たに免除(納付猶予)の申請ができる期間

令和元年7月～令和2年6月

●申請受付開始 7月1日(月)

●申請・問合せ先 中村年金事務所 ☎(453)7200

役場住民課 内線121

要綱を一部改正しました 防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・補助対象者の拡充
- ・補助対象基準の緩和

等を行いましたので、積極的に活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる①、②の方

① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する方のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
- ・自動車4台以上駐車可能な駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 4月1日～翌年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（10000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅（店舗等との併用住宅を含む）の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること

- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方（既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外）
- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方（要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること）

- ・過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方
- ※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者の承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象とします。

補助金額 1システム当たり一律2万円

その他

- ・申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124

募集



海部地区環境事務組合職員

令和元年度海部地区環境事務組合職員採用試験（令和2年度採用）を次のとおり実施します。

募集職種 技術職（機械、電気）

試験日 6月29日（土）

試験要領・申込書の配付

6月3日（月）から海部地区環境事務組合総務課で配付します。なお、組合ホームページからも入手できます。

受付期間 6月3日（月）～17日（月）（必着）

問合せ先 海部地区環境事務組合 総務課（津島市新開町2丁目212）

☎ 0567(28)3810

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

社会福祉協議会とは

ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得ながら、地域福祉の推進を図るため、さまざまな活動を展開しています。本会では、事業にご理解、ご協力いただける方を会員として募集しています。ぜひご入会ください。

会費の使途

敬老会やふれあいフェスティバルの開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンターの運営等

年会費（一口）

個人会員 10000円

法人会員 1万円

入会方法

社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。

問合せ先

社会福祉協議会

☎（442）0990

シルバー人材センター 草取り・草刈り作業

シルバー人材センターでは、除

草作業もさせていただいておりますので、ご希望の方は、ぜひこの機会にご連絡ください。

申込・問合せ先

シルバー人材センター ☎（443）1680

お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先

中部電力株式会社
中村営業所

☎0120（929）467

（平日午前9時～午後5時）

個人番号（マイナンバー） カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間

月～金曜の役場
開庁時間内（祝日を除く）

問合せ先

役場 住民課
内線121・174

犬ふんの適正処理について

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

問合せ先

役場 産業環境課
内線124

相談



若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいかわからない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 6月24日（月）午後1時～4時

ところ

あま市役所本庁舎3階相談室

対象

45歳未満の若年者（学生含む）またはその家族

定員

3名（先着順、1人50分）

相談料

無料

申込方法

相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先

役場 産業環境課
内線124

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

労働相談

県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル等の相談に応じています。来所でも、電話でも受け付けています。相談は無料、秘密厳守です。

相談時間 午前9時～午後5時30分

※土日・祝日・年末年始を除く

ところ 海部県民センター 産業労働課 (津島市西柳原町1の14 海部総合庁舎 1階)

相談事項 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

相談・問合せ先 労働相談専用ダイヤル

☎0567(24)6104

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1件25分程度で受付順とします。

プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月25日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階 相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

スポーツ



体育協会主催

卓球教室

とき 7月27日・8月3・10・17・24日(全土曜)午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット

※ラケットのない方は、お貸しします。

申込期間 6月17日(月)～7月12日(金)

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

体育協会主催

バウンドテニス教室

とき 7月27日・8月3・10・17日(全土曜)午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の
範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・ラケット
ト・タオル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

申込期間 6月17日(月)～7月
12日(金)

主管クラブ バウンドテニスク
ラブ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

柔道整復師による 脳が喜ぶ！元気体操教室

笑って楽しく！専門家が教え
る脳と身体の体操教室を開催し
ます。

とき 7月2・9・23・30日(火)

午後1時～2時

ところ スポーツセンター

対象 中学生以上の方

内容 身体を使ったレクリエー
ションで、脳に適度な刺激を与え
楽しく脳と身体を活性化します。

定員 20名

参加費(傷害保険料を含む)

①町内在住・在勤の方 500円

②①以外の方 700円

持ち物 運動できる服装

申込期間 6月3日(月)～21日
(金)

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

催し



教科書展示会

県教育委員会では、教科書に
対する理解や関心を深めていた
だくために、教科書展示会を開
催します。

とき 6月7日(金)～30日(日)

午前9時～午後4時

※毎週月曜は休館日

ところ 公民館

問合せ先 県教育委員会義務教
育課 ☎(954)6799

人権を理解する作品コンクール 優秀作品展示会

平成30年12月に「人権週間」行
事の二環として、小中学校の皆さ
んを対象に人権尊重の重要性・
必要性について理解を深め、豊か
な人権感覚を身に付けてもらう
ことを目的に、作品コンクールを
開催しました。

応募作品の中から優秀作品を
選出して展示会を行いますので、
ぜひお越しください。

とき 6月1日(土)～29日(土)

ところ 総合福祉センター

展示作品 ポスター、書道、標語

問合せ先 役場 民生課

内線142・168

2019音楽芸能祭

出演者全員、この日のために頑
張ってきました。皆さん、見にき
てください。

おいしい甘味コーナーもあり
ますよ。

とき 7月7日(日)

・開場 午前11時30分

創業支援セミナー

創業の基礎知識や資金調達、
ビジネスプランの立て方などの
説明会を開催します。

とき 6月29日(土)午後1時～
4時30分

ところ 津島商工会議所

対象 創業を予定している方、
創業・経営に興味のある方、創業
して間もない方

定員 30名(先着順)

受講料 無料

問合せ先 津島商工会議所

☎0567(28)2800

四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症
に関心のある方が、認知症に関す
る情報を交換し、理解を深め合

う場が「四季の里」で開かれます。
カフェのように落ち着いた空間で話ができて、出入りも自由です。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加を希望される方は、問合せ先の四季の里へご連絡ください。

とき 6月20日(木)午後1時30分～3時

ところ 介護老人保健施設「四季の里」(西條柳原37の1)

内容 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながら様々な相談、ご歓談をしていただきます。

参加費 無料

問合せ先 四季の里

☎(441)5122

地域包括支援センター

☎(442)0857

リサイクルフェア

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車および家具類のリフォーム業務を行っています。そこで、再生された完成品

を構成市町村住民の皆さんに販売します。金額は、当日再利用品に貼付します。

また、併せて環境プログラムも多数用意し、防災および減災用品の展示も行います。

とき 6月16日(日)午前8時50分～正午

・申込書の配付時間

午前8時50分～10時

・申込時間

午前8時50分～10時15分

・公開抽選時間 午前10時30分

・環境プログラム 午前9時

ところ 海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

対象 海部地区在住の方で、引

取期間内に再利用品を取りに来ることができる方

環境プログラムの内容

・八穂環境学習教室

・地球温暖化対策展示および体験

・施設見学

・DVD鑑賞

引取期間 6月16日(日)～21日

(金)午前9時～午後5時

その他 家具類は、必要経費(補

修材料)、自転車は必要経費に加

え鍵代と防犯登録料を負担していただきます。

問合せ先 海部地区環境事務組合
八穂クリーンセンター

☎0567(68)6500

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

講座・教室



文化講座

日本画 はじめの一步

2019

日本画制作の過程と表現方法を、琳派を代表とする画家である俵屋宗達の「風神雷神図屏風」の一部を模写することで体験していただきます。

絵の経験がない方や、普段は油絵を描く方も、岩絵具に触れて日本画体験をしてみませんか。気軽に参加ください。

とき 7月27日(土)・8月3日

(土)午前10時～11時30分

※2回連続講座

ところ 公民館2階講義・会議室

対象 町内在住・在勤の中学生

以上の方

講師 日本画家、愛知県立芸術大学准教授 吉村佳洋氏

定員 20名

受講料 1000円(材料費)

持ち物 筆記用具

申込期間 6月15日(土)～30日

(日)※月曜を除く

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 公民館内 社会

教育課 ☎(443)2671



認知症サポーター

養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知る

ことから始めましょう。

とき 6月8日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療・予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは

・おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 民生課

内線115

地域包括支援センター

☎(442)0857

身に付けよう応急手当 上級救命講習

とき 6月30日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防

本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在

勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用

いた心肺蘇生法、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出

血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月10日(月)～23日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

☎(442)1605

☎http://www.amatobu-119.jp



成人式を盛り上げよう！

令和2年 成人式スタッフを募集します

教育委員会では、来年1月12日(日)に開催予定の成人式に向けてスタッフを募集します。

●成人式実行委員

新成人(平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方)で、成人式の企画・運営をしてみたい方※5～6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めますので、実行委員を希望される方は、6月30日(日)までに社会教育課へお知らせください。

●成人式企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25歳くらいまでの方で、成人式実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただける方

●成人式サポーター

中学生以上の方で、成人式の準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方



問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671